

令和元年第2回大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第6号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所
令和元年7月30日

午前10時02分から
午前10時04分まで
本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員長	古手川正治
副委員長	木付 親次
志村 学	井上 伸史
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	太田 正美
衛藤 博昭	森 誠一
大友 栄二	井上 明夫
鴛海 豊	三浦 正臣
土居 昌弘	嶋 幸一
濱田 洋	元吉 俊博
末宗 秀雄	御手洗吉生
阿部 英仁	成迫 健児
浦野 英樹	高橋 肇
木田 昇	羽野 武男
二ノ宮健治	守永 信幸
藤田 正道	原田 孝司
小嶋 秀行	馬場 林
尾島 保彦	玉田 輝義
吉村 哲彦	戸高 賢史
河野 成司	猿渡 久子
堤 栄三	荒金 信生
後藤慎太郎	

3 欠席した委員の氏名

平岩 純子

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

総務部長 和田 雅晴
総務部参事監兼財政課長 佐藤 章

6 付託事件

第52号議案から第54号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 付託された事件の採決
- ② 委員長報告の作成

8 議事の経過

古手川委員長 おはようございます。
ただいまから本日の委員会を開きます。

付託された事件の採決

古手川委員長 本日は、これまでの審査結果に基づき、採決を行います。

分科会の審査結果は、お手元に配付の主査報告のとおりです。

分科会主査報告

総務企画分科会

第52号議案中関係部分

可決すべきもの

福祉保健生活環境分科会

第52号議案中関係部分

可決すべきもの

商工観光労働企業分科会

第52号議案中関係部分

可決すべきもの

農林水産分科会

第52号議案中関係部分

可決すべきもの

第53号議案

可決すべきもの

第54号議案

可決すべきもの

土木建築分科会

第52号議案中関係部分

可決すべきもの

文教警察分科会

第52号議案中関係部分

可決すべきもの

—————→…←—————

古手川委員長 この際、付託を受けた予算議案を一括議題とし、これより採決に入ります。

第52号議案から第54号議案を一括して採決します。

各案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

—————→…←—————

委員長報告の作成

古手川委員長 お諮りします。

委員長報告の作成については私に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

—————→…←—————

古手川委員長 以上で本委員会に付託された議案は全て審査を終了しました。

審査にあたりましては、御協力を賜り、かつまた、熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。

—————→…←—————

古手川委員長 これをもって予算特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。ありがとうございました。